

循環バスの運行方法が

5月1日から変わります！

乗車料金は無料となります

平成17年4月11日から運行を開始した神崎町循環バス「きらきら号」は、平成19年12月にルート・時刻改定をするなど皆さまの身近な交通手段として運行してまいりま



15人乗りワゴン車で町内を3ルートに分けて1日3便を運行するきらきら号

したが、運行に係わる経費を削減するため、検討を重ねた結果、5月1日から民間会社への委託をやめて、町が直営で運行することにいたしました。

皆さまには、経費削減の還元として、乗車料金を無料でご利用いただくことにいたします。

今後も皆さまに親しまれる循環バスの安全運行に努めてまいります。

なお、時刻やルートについては変更がありませんので、お出かけには、ぜひ、「きらきら号」をご利用くださいますようお願いいたします。

皆さまのご乗車をお待ち申し上げます。

また、ご不明な事がありましたら、まちづくり課企画係(☎722114)にお問い合わせください。

火災の情報は、成田市

防災メールをご利用ください

平成18年3月27日から、本町の常備消防業務は成田市に委託しております。

本町内に火災が発生した場合や救急車の出動をお願いする場合、119番通報すると電話は成田市消防の指令室につながり、指令室から大栄消防署下総分署に署員の出動等の指示をしています。

火災発生の場合、以前は旧西分遣所から町防行政無線による放送をして、町の消防団員に火災発生生の周知と出動要請をしていましたが、成田市への委託になってからは、消防団員へは携帯電話のメール機能を利用して、火災発生場所や出動の連絡をしております。

町民の方から、町防行政無線での放送を希望する声も聞いておりますが、現状の通信体制を変更する予定はありませんので、ご理解ください。

しかし、一般の町民の方でも、成田市防災メールに登録することに

より、火災情報の他、気象警報、地震情報等がメールで情報が得られますので、ぜひご利用ください。



◆防災メール（携帯電話）登録方法

「k@nrt.171k.jp」に空メールを送信。送信後、「防災メールの登録はこちら」のメールが返信。返信メールを開いて本文に記載されているアドレスをクリック。以下手順に沿って操作してください。

また、成田市火災テレホンサービス(☎0476-24-3838)に電話をすると、音声により、火災情報をお知らせしていますので、ご利用ください。

お問い合わせ 総務課☎722111